策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名:高島市

(作成主体:高島地域麦•大豆生産技術向上推進協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

高島市は米を中心とする水田農業を基幹とし、需要の変化に柔軟に対応する米作りと合わせ、自給率の向上が求められる麦•大豆について生産性向上及び本作化を進める とともに、非主食用米や園芸品目等との組み合わせによる農業所得の向上を図り、時代の変化に応じた力強い水田農業を確立することが求められている。

高島市の麦・大豆生産は、平成6年産に作付面積が大きく減少していたが、平成30年産に行政による生産数量目標の配分がなくなったことや米価下落の影響を受け、麦・大 豆を本作として位置づけ生産拡大する機運が高まっている。

麦・大豆の生産拡大にあたり、実需者と密接に連携し需要が見込まれる品種への導入・転換を図るとともに、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能 とする団地化等を推進し、生産性の高い麦・大豆産地づくりを実現する。

(1)生産の現状と課題解決に向けた取組方針

|•麦(大麦•小麦)生産の現状と課題

高島市における麦類作付面積は約100haで、作付割合は、県平均の17.1%に対し、高島市では2.2%と著しく低い。また、単収も300kg/10a程度と低い。

主食用水稲以外では、加工用米や飼料用米、WCS用稲が栽培されているが、作業が集中し、作業の遅れや用水不足が深刻となりつつある。

実施主体における麦類作付面積は36haで市内の1/3を占める。構成員の大部分が作付面積20haを超える農家および法人で、周辺農家の高齢化や離農により作付面積が拡大傾向にあるため、労力分散を図るため、水稲から麦への転換が求められている。作付品種はこれまでより作付している六条大麦(ファイバースノウ)を主として生産拡大することと併せて、需要が高い小麦の導入を図っていく。

•大豆生産の現状と課題

高島市における大豆作付面積は、近年140ha程度で推移しており、作付け割合は県平均に比べて著しく低い。また、単収も令和2年産は69kg/10aと県平均の124kg/10aと比べ て低く、近年は同様の傾向となっている。

実施主体においては、麦類と同様に、構成員の大部分が20haを超える農家および法人で、周辺農家の高齢化や離農により作付面積が拡大傾向にあるため、労力分散を図 るため、大豆への転換が求められている。また、麦の二毛作として大豆が作付されており、麦の作付拡大と連動して、大豆の作付面積が拡大することを想定している。

- ※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。
- ※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(2)課題解決に向けた取組方針

|畑作物で収益性が高い麦・大豆類の作付けを増やし、明渠や心土破砕等による湿害対策や団地化の推進により、単収の確保を図る。

① 団地化の推進

麦類・大豆ともに、作付面積が少なくほ場が点在する傾向にあるため、まず、作付面積を拡大することにより団地化率の向上を図る。併せて、産地交付金や水田麦・大豆産地生産性向上事業等を活用し、生産者および集落への啓発により団地化への意識づけや、他地域の事例紹介等を行い、集落ぐるみによる団地化およびブロックローテーションの取組を支援する。

② 栽培技術の向上

生産者による経験年数や技術の差があり、品質のバラつきの原因となっている。技術実証ほの設置や栽培栽培研修会、情報交換会の開催により構成員の技 術向上および平準化を図る。

③ 排水改良(表①、③)

麦は湿害に弱く、大豆は播種時期が梅雨時期に当たることから、いずれも 土壌の過湿による発芽不良を引き起こし収量低下の原因となっている。

排水不良による苗立の改善、生育促進に向けて、溝堀機やサブソイラーの 導入をすすめ、明渠や弾丸暗渠、心土破砕等の施工を進めるとともに、その 効果的な施工方法を指導する。ほ場の排水対策の徹底と併せて、サイドリッ チャーを活用した播種を導入し、播種作業と同時に排水対策を行うことにより 作業の省力化を図る。

④ 適切な土づくりおよび施肥(表⑤、⑥、⑧)

水田転換畑による栽培が主であるが、栽培回数が増えるにつれ地力が低下

取組内容	課題
①排水対策技術の導入(心土破砕)	・排水不良による生育不良および収量減収の改善
①排水対策技術の導入(深耕)	・排水不良による生育不良および収量減収の改善
③効率的播種技術の導入	排水不良による生育不良および収量減収の改善播種作業との同時施工による省力化
⑤土壌診断に基づく土づくり	- 収量向上
⑥麦種に応じた最適な施肥の実施	・収量および品質向上
⑧化学肥料の低減	肥料コスト削減環境に配慮した農業の実践による販売力向上
⑩スマート農業技術の活用による生産の 高度化・省力化	- 農薬散布作業の省力化
⑪麦•大豆の新規作付	- 新たな集落での作付推進
計	

するため良質な有機物の施用が必要である。 地力の回復に向けて、地力分析結果に基づき堆肥の施用を推進するとともに、土壌診断により適正な施肥を推進する。 麦については、麦種に応じて後期重点施肥などを取り入れ、収量および品質の向上につなげる。また、昨今の肥料価格高騰に対応するため、化学肥料の低減への取組を促すが、併せて、県で認証している環境こだわり農業への取組を通じて環境に配慮した農業と販売力向上など付加価値向上につなげる。

[※] 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

[※] 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

⑤ スマート農業技術の活用(表⑩)

適期に防除を実践することが収量向上に不可欠である。

作付面積拡大を計画しているが、ドローン等のスマート農業技術を導入し、適期に確実に防除作業を実践することにより収量安定を図る。

⑥ 麦・大豆の新規作付(表⑪)

作付拡大を図るため、これまで麦・大豆の作付がなかったほ場や集落での栽培を開始する。該当する集落に対しては、ほ場利用やブロックローテーションについて説明するなど理解を得るよう留意する。

(7) 作業機械の導入による作業効率化および面積拡大

新たに麦作を開始する生産者や作付面積を拡大する生産者に対して、作業効率化と適期作業による品質向上を図るため、収穫機、乾燥機、選別機等の導入を進め、作業効率化を図り、さらなる面積拡大につなげる。併せて、適期作業を励行することにより品質向上を図り、出荷先の信頼を得ることにより出荷安定を図る。

[※] 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

[※] 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

(1)需要に応じた生産の現状と課題

- ・麦類については、六条大麦「ファイバースノウ」が主食用途として 生産されているが、県域の生産量は実需の要望を超えている。
- ・大豆については、煮豆用に「オオツル」が、また、味噌や豆腐用に「ことゆたか」が栽培されているが両品種とも県域では生産量が不足しており、実需の要望に応えられていない。

(2)課題解決に向けた取組方針

- ・麦類については、実需者の需要情報を的確に把握するとともに、 供給量が不足している小麦への転換を図りミスマッチを解消する。 品種は収量性および製麺適性の高い「びわほなみ」を主に推進 する。
- ・大豆については、需要に対して供給が足りない状況にあること から、安定生産を図るため排水対策等の基本技術の励行による 収量向上と併せて、作付拡大を推進する

産地名:高島地域麦 大豆生産技術向上推進協議会

	現状(令和4年産)					
	品種 作付面積(ha) 反収(kg/10a) 生産量(kg) 出荷先 (全農				(全農の卸先)	
大麦	ファイハ゜ースノウ	36.6	259	94,897	JA全農しが	
小麦	びわほなみ	0.0	0.0	0		

	目標(令和8年産)						
	品種 作付面積(ha) 反収(kg/10a) 生産量(kg) 出荷先 (全農の卸						
大麦	ファイバースノウ	93.8	300	281,400	JA全農しが		
小麦	びわほなみ	1.2	412	4,878	JA全農しが		

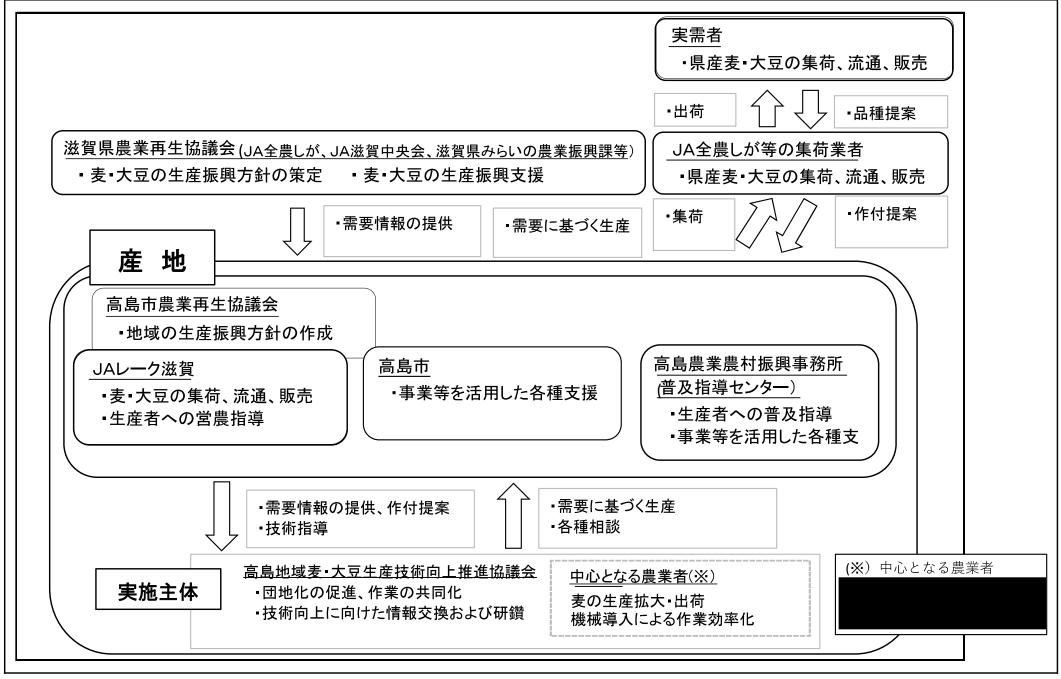
産地名:高島地域麦•大豆生産技術向上推進協議会

	現状(令和4年)						
	品種	作付面積(ha)	反収(kg/10a)	生産量(kg)	出荷先	(全農の卸先)	(加工業者)
大豆	ことゆたか ことゆたかA1 オオツル	68.0	94	64,098	JA全農しが		

		目標(令和7年)						
		品種	作付面積(ha)	反収(kg/10a)	生産量(kg)	出荷先	(全農の卸先)	(加工業者)
•	大豆	ことゆたか ことゆたかA1 オオツル	94.6	105	99,330	JA全農しが		

- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



- ※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
- ※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。